

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2026年1月14日

【中間会計期間】 第80期中(自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)

【会社名】 室町ケミカル株式会社

【英訳名】 MUROMACHI CHEMICALS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 淳一

【本店の所在の場所】 福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

【電話番号】 0944-41-2131

【事務連絡者氏名】 取締役 井内 聰

【最寄りの連絡場所】 福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

【電話番号】 0944-41-2131

【事務連絡者氏名】 取締役 井内 聰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 中間会計期間	第80期 中間会計期間	第79期
会計期間	自 2024年6月1日 至 2024年11月30日	自 2025年6月1日 至 2025年11月30日	自 2024年6月1日 至 2025年5月31日
売上高 (千円)	2,965,030	3,681,857	6,653,028
経常利益 (千円)	171,117	336,660	430,093
中間(当期)純利益 (千円)	120,705	244,013	241,277
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	143,172	143,172	143,172
発行済株式総数 (株)	4,095,500	4,095,500	4,095,500
純資産額 (千円)	2,322,777	2,650,309	2,451,781
総資産額 (千円)	5,504,374	6,469,836	5,264,574
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	30.29	60.85	60.42
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	29.82	59.98	59.49
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	25.00
自己資本比率 (%)	42.2	41.0	46.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,174	281,507	215,961
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,158	141,463	370,504
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	335,541	671,964	123,200
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,328,809	1,846,284	1,028,068

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間会計期間における日本経済は、企業においてはデジタル化や省力化投資を進め、収益も改善が見られています。消費者においても物価高を感じながらも買い控えはやや減少しており、景気は持ち直しつつ、安定傾向にあります。一方で、世界では米国の関税政策や中国経済の減速、欧州の景気不安などが影響し、日本企業も為替変動や海外リスクを注視する慎重姿勢が続いています。

このような状況の下、当社は厳正な品質管理の実施や原材料・商品の安定調達を基本として、新製品の開発や新分野への進出、及び生産効率の改善に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間における売上高は、3,681,857千円と前中間会計期間と比べ716,827千円（24.2%増）の増収となり、営業利益は、349,419千円と前中間会計期間と比べ194,933千円（126.2%増）の増益、経常利益は、336,660千円と前中間会計期間と比べ165,542千円（96.7%増）の増益、中間純利益は、244,013千円と前中間会計期間と比べ123,307千円（102.2%増）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

医薬品事業

既存製品の需要拡大を背景に輸入原薬の売上が大幅に伸長し、前年同期を上回る売上を達成しました。通期においても、この増加傾向は継続するものと見込んであります。また、自社製造原薬およびアイソトープの売上も堅調に推移しました。自社製造原薬については、既存製品の安定した需要に加え、新製品の上市が当期の売上増加に寄与しました。

その結果、医薬品事業における売上高は、1,766,329千円と前中間会計期間と比べ414,070千円（30.6%増）の増収、営業利益は285,322千円と前中間会計期間と比べ118,679千円（71.2%増）の増益となりました。

健康食品事業

2025年6月13日に発表した事業撤退の影響による売上減少を想定していたものの、受注が堅調に推移した結果、売上は前年同期比で増加しました。原価率については、外注加工費の大幅な増加の影響があるものの、工場稼働率が高水準で推移したことから、当初の想定を下回る原価水準で推移しました。また、販売費及び一般管理費は、事業撤退の決定に伴う経費により増加しました。

その結果、健康食品事業における売上高は659,880千円と前中間会計期間と比べ136,429千円（26.1%増）の増収、営業利益は5,788千円と前中間会計期間と比べ766千円（15.3%増）の増益となりました。

化学品事業

半導体向け市場の活性化や電力業界向け市場への進出が追い風となり、主力製品であるイオン交換樹脂の自社加工品の売上が引き続き好調に推移しました。さらに、自社製造装置の納品による売上計上も寄与し、事業全体の売上は前年同期を上回りました。

原価率については、イオン交換樹脂の仕入販売品における商品構成の変化により、前年同期と比較して改善しました。一方、PFASなど新たな分野への進出を見据えた開発体制および販売体制の強化に伴い、開発費や販売費が増加しました。しかし、売上総利益の伸長が販売費および一般管理費の増加を上回った結果、前年同期の営業損失から改善し、今期は第1四半期に続き営業利益を計上しました。

その結果、化学品事業における売上高は1,255,646千円と前中間会計期間と比べ166,327千円（15.3%増）の増収、営業利益は58,309千円（前中間会計期間は17,178千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,205,262千円増加し、6,469,836千円となりました。これは主として、現金及び預金が818,215千円増加、商品及び製品が274,253千円増加、電子記録債権が220,289千円増加したことによるものです。

負債

当中間会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて1,006,734千円増加し、3,819,526千円となりました。これは主として、長期借入金が525,748千円増加、買掛金が331,603千円増加、1年内返済予定の長期借入金が246,502千円増加したことによるものです。

純資産

当中間会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて198,527千円増加し、2,650,309千円となりました。その結果、自己資本比率は、41.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は1,846,284千円となり、前事業年度末に比べて818,215千円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、281,507千円の収入（前中間会計期間は137,174千円の収入）となりました。これは主に、税引前中間純利益335,819千円、仕入債務の増加額331,603千円などによるキャッシュの増加、棚卸資産の増加額290,837千円、売上債権の増加額133,377千円などによるキャッシュの減少によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、141,463千円の支出（前中間会計期間は188,158千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出134,844千円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、671,964千円の収入（前中間会計期間は335,541千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,050,000千円、長期借入金の返済による支出277,750千円、配当金の支払による支出99,901千円などによるものです。

(4) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は、16,352千円であります。

なお、当中間会計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,095,500	4,095,500	東京証券取引所 スタンダード	完全議決権株式であり、権利内 容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	4,095,500	4,095,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月30日	-	4,095,500	-	143,172	-	83,172

(5) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村山 哲朗	長野県北佐久郡軽井沢町	610,000	15.15
青木 淳一	群馬県太田市	355,050	8.82
室町ケミカルグループ従業員持株会	福岡県大牟田市新勝立町1丁目38-5	242,398	6.02
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	150,000	3.73
日邦産業株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目10番1号	131,000	3.25
外池 榮一郎	東京都千代田区	100,000	2.48
高宮 一仁	埼玉県蕨市	86,750	2.16
室町機械株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目2-1	80,800	2.01
大辻 正高	埼玉県さいたま市大宮区	75,000	1.86
穂苅 久美	東京都杉並区	75,000	1.86
計	-	1,905,998	47.35

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 70,200	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,018,600	40,186	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	4,095,500	-	-
総株主の議決権	-	40,186	-

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 室町ケミカル株式会社	福岡県大牟田市新勝立町 一丁目38番5	70,200	-	70,200	1.71
計	-	70,200	-	70,200	1.71

(注) 1. 上記の他に、単元未満株式として自己株式を71株所有しております。

2. 自己株式は、2025年10月10日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により20,000株、ストックオプションの権利行使による自己株式の処分により1,900株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年6月1日から2025年11月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当中間会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,058,068	1,876,284
受取手形	2, 3 3,278	2, 3 20,968
電子記録債権	2, 3 178,058	2, 3 398,347
売掛金	1,092,802	988,200
契約資産	21	7,297
商品及び製品	557,227	831,480
仕掛品	129,239	88,476
原材料及び貯蔵品	392,197	449,543
その他	197,628	114,843
流動資産合計	<hr/> 3,608,522	<hr/> 4,775,442
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	454,906	450,928
機械及び装置（純額）	230,427	257,032
土地	260,431	260,431
その他（純額）	162,940	144,626
有形固定資産合計	<hr/> 1,108,705	<hr/> 1,113,018
無形固定資産	53,174	47,484
投資その他の資産		
投資有価証券	301,431	360,174
繰延税金資産	107,461	79,620
その他	85,278	94,095
投資その他の資産合計	<hr/> 494,171	<hr/> 533,890
固定資産合計	<hr/> 1,656,051	<hr/> 1,694,393
資産合計	<hr/> 5,264,574	<hr/> 6,469,836

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当中間会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	351,022	682,626
1年内返済予定の長期借入金	403,504	650,006
未払法人税等	96,481	84,940
賞与引当金	207,286	216,192
その他	397,039	301,984
流動負債合計	1,455,333	1,935,749
固定負債		
長期借入金	1,240,400	1,766,148
退職給付引当金	29,033	29,940
資産除去債務	53,731	53,954
長期未払金	30,880	30,880
その他	3,413	2,854
固定負債合計	1,357,458	1,883,777
負債合計	2,812,792	3,819,526
純資産の部		
株主資本		
資本金	143,172	143,172
資本剰余金	677,365	686,007
利益剰余金	1,546,754	1,690,678
自己株式	27,594	21,021
株主資本合計	2,339,697	2,498,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,084	151,473
評価・換算差額等合計	112,084	151,473
純資産合計	2,451,781	2,650,309
負債純資産合計	5,264,574	6,469,836

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
売上高	2,965,030	3,681,857
売上原価	2,075,682	2,552,686
売上総利益	889,347	1,129,170
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	256,992	247,946
法定福利費	54,180	54,757
賞与引当金繰入額	58,620	58,822
退職給付費用	9,640	9,473
株式報酬費用	2,556	5,640
その他	352,871	403,110
販売費及び一般管理費合計	734,861	779,751
営業利益	154,486	349,419
営業外収益		
受取利息	1,174	2,097
受取配当金	8,686	9,329
為替差益	11,999	-
補助金収入	5,000	-
保険金収入	1,442	187
その他	3,525	2,624
営業外収益合計	31,828	14,239
営業外費用		
支払利息	13,153	22,460
為替差損	-	3,391
その他	2,043	1,146
営業外費用合計	15,196	26,998
経常利益	171,117	336,660
特別利益		
固定資産売却益	964	-
特別利益合計	964	-
特別損失		
固定資産除却損	738	840
特別損失合計	738	840
税引前中間純利益	171,343	335,819
法人税、住民税及び事業税	31,438	81,957
法人税等調整額	19,198	9,848
法人税等合計	50,637	91,806
中間純利益	120,705	244,013

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	171,343	335,819
減価償却費	73,357	88,102
株式報酬費用	2,834	5,836
賞与引当金の増減額（　は減少）	1,346	8,906
退職給付引当金の増減額（　は減少）	2,839	906
受取利息及び受取配当金	9,861	11,427
支払利息	13,153	22,460
為替差損益（　は益）	6,174	6,206
固定資産除却損	738	840
固定資産売却損益（　は益）	964	-
売上債権の増減額（　は増加）	320,913	133,377
棚卸資産の増減額（　は増加）	449,186	290,837
仕入債務の増減額（　は減少）	197,863	331,603
長期未払金の増減額（　は減少）	6,525	-
その他の資産の増減額（　は増加）	11,033	94,352
その他の負債の増減額（　は減少）	108,064	61,126
小計	202,237	385,854
利息及び配当金の受取額	9,861	11,408
利息の支払額	13,511	24,038
法人税等の支払額	61,412	91,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,174	281,507
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	184,004	134,844
有形固定資産の売却による収入	1,025	-
無形固定資産の取得による支出	818	4,819
投資有価証券の取得による支出	4,312	1,361
敷金及び保証金の差入による支出	133	-
敷金及び保証金の回収による収入	86	788
保険積立金の積立による支出	657	657
その他	655	568
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,158	141,463
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	750,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	326,704	277,750
リース債務の返済による支出	978	559
ストックオプションの行使による収入	446	174
配当金の支払額	87,222	99,901
財務活動によるキャッシュ・フロー	335,541	671,964
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,174	6,206
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	278,382	818,215
現金及び現金同等物の期首残高	1,050,427	1,028,068
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,328,809	1 1,846,284

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

1 当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。また、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当中間会計期間 (2025年11月30日)
コミットメント及び当座貸越契約の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,600,000千円	1,600,000千円

当社のコミットメントライン契約及び当座貸越契約に対し、財務諸表の純資産額、経常利益、当期利益等について、一定水準の維持を条件とする財務制限条項が付されております。なお、そのうち契約極度額が最も大きい契約につきましては、各事業年度末日における純資産の金額について前事業年度末日の純資産の金額の75%に相当する金額以上に維持すること、ならびに各事業年度末日における経常損益を2期連続して損失計上しないことを約しております。

2 中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当中間会計期間 (2025年11月30日)
受取手形	577千円	1,698千円
電子記録債権	2,982千円	31,714千円

3 受取手形割引高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前事業年度 (2025年5月31日)	当中間会計期間 (2025年11月30日)
受取手形割引高	9,016千円	543千円
電子記録債権割引高	739,820千円	303,154千円
電子記録債権譲渡高	24,308千円	50,402千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金	1,328,809千円	1,876,284千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	30,000千円
現金及び現金同等物	1,328,809千円	1,846,284千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月28日 定時株主総会	普通株式	87,467	22.00	2024年5月31日	2024年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月27日 定時株主総会	普通株式	100,088	25.00	2025年5月31日	2025年8月28日	利益剰余金

2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月17日 取締役会	普通株式	40,252	10.00	2025年11月30日	2026年2月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位 : 千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益 計算書計上額 (注)
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,352,258	523,451	1,089,319	2,965,030	-	2,965,030
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,352,258	523,451	1,089,319	2,965,030	-	2,965,030
セグメント利益又は損失()	166,642	5,021	17,178	154,486	-	154,486

(注) セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間会計期間(自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位 : 千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益 計算書計上額 (注)
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,766,329	659,880	1,255,646	3,681,857	-	3,681,857
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,766,329	659,880	1,255,646	3,681,857	-	3,681,857
セグメント利益	285,322	5,788	58,309	349,419	-	349,419

(注) セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間会計期間（自 2024年6月1日 至 2024年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計	
医薬品合成・精製等	551,727	-	-	551,727	551,727
輸入原薬	725,267	-	-	725,267	725,267
健康食品	-	523,451	-	523,451	523,451
イオン交換樹脂・分離膜	-	-	606,109	606,109	606,109
水処理装置	-	-	-	-	-
化学品受託加工	-	-	274,493	274,493	274,493
その他	75,263	-	208,716	283,980	283,980
顧客との契約から生じる収益	1,352,258	523,451	1,089,319	2,965,030	2,965,030
外部顧客への売上高	1,352,258	523,451	1,089,319	2,965,030	2,965,030

当中間会計期間（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計	
医薬品合成・精製等	649,982	-	-	649,982	649,982
輸入原薬	955,833	-	-	955,833	955,833
健康食品	-	659,880	-	659,880	659,880
イオン交換樹脂・分離膜	-	-	654,941	654,941	654,941
水処理装置	-	-	49,183	49,183	49,183
化学品受託加工	-	-	309,597	309,597	309,597
その他	160,513	-	241,924	402,437	402,437
顧客との契約から生じる収益	1,766,329	659,880	1,255,646	3,681,857	3,681,857
外部顧客への売上高	1,766,329	659,880	1,255,646	3,681,857	3,681,857

(1)株当たり情報

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年6月1日 至 2024年11月30日)	当中間会計期間 (自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)
(1)1株当たり中間純利益(円)	30.29	60.85
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	120,705	244,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	120,705	244,013
普通株式の期中平均株式数(株)	3,984,457	4,009,884
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益(円)	29.82	59.98
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,054	58,603
(うち新株予約権(株))	(63,054)	(58,603)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

第80期(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の中間配当について、2025年11月17日開催の取締役会において、2025年11月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	40,252千円
1株当たりの中間配当金	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2026年2月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月13日

室町ケミカル株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 寺田篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 永江孝幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている室町ケミカル株式会社の2025年6月1日から2026年5月31までの第80期事業年度の中間会計期間（2025年6月1日から2025年11月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、室町ケミカル株式会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。